

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	2023年度	2024年度	(負 債 の 部)	2023年度	2024年度
1. 信用事業資産	205,021,124	185,362,609	1. 信用事業負債	207,642,326	189,118,462
(1) 現金	698,204	725,031	(1) 貯金	184,569,437	174,505,552
(2) 預金	181,734,176	160,933,980	(2) 借入金	22,780,023	14,055,960
系統預金	181,730,000	160,930,010	(3) その他の信用事業負債	292,864	556,949
系統外預金	4,176	3,970	未払費用	40,004	52,243
(3) 有価証券	5,111,000	6,772,320	その他の負債	252,860	504,705
国債	5,111,000	6,772,320	2. 共済事業負債	610,319	614,090
地方債	—	—	(1) 共済資金	338,116	347,746
(4) 貸出金	17,370,964	16,735,540	(2) 未経過共済付加収入	268,849	265,947
(5) その他信用事業資産	294,812	357,389	(3) 共済未払費用	3,328	396
未収収益	101,324	123,080	(4) その他の共済事業負債	24	—
その他の資産	193,488	234,308	3. 経済事業負債	2,471,526	1,580,014
(6) 貸倒引当金	△ 188,032	△ 161,652	(1) 経済事業未払金	701,414	516,246
2. 共済事業資産	3,497	2,855	(2) 経済受託債務	1,708,788	992,645
(1) その他の共済事業資産	3,497	2,855	(3) その他の経済事業負債	61,323	71,123
3. 経済事業資産	2,455,796	2,118,706	4. 雑負債	527,442	408,587
(1) 受取手形	858	1,940	(1) 未払法人税等	66,446	16,041
(2) 経済事業未収金	1,000,774	847,897	(2) 資産除去債務	10,633	10,835
(3) 経済受託債権	807,752	596,961	(3) その他の負債	450,363	381,710
(4) 棚卸資産	446,711	451,374	5. 諸引当金	776,637	747,370
購買品	324,412	329,740	(1) 賞与引当金	75,683	51,507
諸材料	121,308	120,548	(2) 退職給付引当金	684,753	675,182
その他の棚卸資産	991	1,085	(3) 役員退職慰労引当金	16,199	20,681
(5) その他の経済事業資産	218,400	244,174	6. 再評価に係る繰延税金負債	544,055	517,652
(6) 貸倒引当金	△ 18,701	△ 23,642	負 債 の 部 合 計	212,572,306	192,986,179
4. 雑資産	412,097	360,963	(純 資 産 の 部)	2023年度	2024年度
5. 固定資産	6,608,424	6,215,960	1. 組合員資本	9,088,747	8,976,678
(1) 有形固定資産	6,599,406	6,206,497	(1) 出資金	4,806,062	4,692,523
建物	9,069,272	8,941,517	(2) 資本準備金	318,614	318,614
機械装置	3,700,596	3,782,589	(3) 利益剰余金	4,086,119	4,090,328
土地	4,863,689	4,629,481	利益準備金	1,288,000	1,336,000
建設仮勘定	2,020	2,020	その他利益剰余金	2,798,119	2,754,328
その他の有形固定資産	1,916,720	1,915,836	特別積立金	207,000	207,000
減価償却累計額	△ 12,952,893	△ 13,064,947	営農目的積立金	230,000	230,000
(1) 無形固定資産	9,018	9,463	施設整備積立金	340,000	400,000
その他の無形固定資産	9,018	9,463	財務基盤強化積立金	1,639,386	12,994
6. 外部出資	7,282,079	7,282,269	マルエム共選場積立金	54,351	54,351
(1) 外部出資	7,282,079	7,282,269	当期末処分剰余金	327,380	1,849,982
系統出資	6,958,775	6,958,775	(うち当期剰余金)	(239,109)	(△ 79,320)
系統外出資	263,404	263,594	(4) 処分未済持分	△ 122,048	△ 124,787
子会社等出資	59,900	59,900	2. 評価・換算差額等	611,419	48,086
7. 繰延税金資産	489,455	667,579	(1) その他有価証券評価差額金	△ 331,607	△ 779,557
			(2) 土地再評価差額金	943,026	827,644
			純 資 産 の 部 合 計	9,700,167	9,024,765
資 産 の 部 合 計	222,272,474	202,010,944	負債及び純資産の部 合計	222,272,474	202,010,944

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで		2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
1. 事業総利益	3,364,047	2,999,537	(13) 利用事業収益	225,754	210,324
事業収益	9,235,640	8,737,515	(14) 利用事業費用	134,855	110,579
事業費用	5,871,593	5,737,978	利用事業総利益	90,898	99,745
(1) 信用事業収益	1,547,599	1,417,255	(15) 製造事業収益	60,972	31,288
資金運用収益	1,430,721	1,342,821	(16) 製造事業費用	43,450	19,397
(うち預金利息)	(950,216)	(848,053)	製造事業総利益	17,521	11,890
(うち有価証券利息)	(49,660)	(71,001)	(17) その他事業収益	53,248	45,351
(うち貸出金利息)	(206,394)	(216,977)	(18) その他事業費用	33,337	27,303
(うちその他受入利息)	(224,449)	(206,789)	その他事業総利益	19,910	18,048
役務取引等収益	53,357	51,928	(19) 指導事業収入	15,965	16,493
その他事業直接収益	6,294	5,992	(20) 指導事業支出	108,378	100,123
その他経常収益	57,227	16,513	指導事業収支差額	△ 92,413	△ 83,629
(2) 信用事業費用	358,357	395,893	2. 事業管理費	3,122,009	2,951,309
資金調達費用	68,303	169,289	(1) 人件費	2,352,921	2,152,058
(うち貯金利息)	(56,476)	(145,647)	(2) 業務費	157,453	172,571
(うち給付補てん備金繰入)	(7,751)	(6,692)	(3) 諸税負担金	63,209	63,547
(うち借入金利息)	(4,075)	(16,948)	(4) 施設費	547,121	561,622
役務取引等費用	13,528	16,017	(5) その他事業管理費	1,303	1,510
その他経常費用	276,525	210,587	事業利益	242,037	48,228
(うち貸倒引当金繰入額)	4,485	(-)	3. 事業外収益	234,285	239,045
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 26,379)	(1) 受取雑利息	722	1,678
信用事業総利益	1,189,242	1,021,361	(2) 受取出資配当金	140,137	143,650
(3) 共済事業収益	837,017	792,854	(3) 賃貸料	31,044	30,733
共済付加収入	795,006	752,735	(4) 償却債権取立益	180	180
その他の収益	42,011	40,119	(5) 雑収入	62,201	62,803
(4) 共済事業費用	50,783	43,358	4. 事業外費用	61,256	61,396
共済推進費	31,632	25,336	(1) 寄付金	2,472	2,171
その他の費用	19,150	18,021	(2) 雑損失	58,784	59,224
共済事業総利益	786,234	749,496	経常利益	415,066	225,877
(5) 購買事業収益	5,172,676	4,954,556	5. 特別利益	26,854	22,638
購買品供給高	4,906,151	4,699,985	(1) 固定資産処分益	-	7,686
購買手数料	119,103	123,014	(2) 一般補助金	26,854	14,951
修理サービス料	18,334	12,277	6. 特別損失	84,195	337,382
その他の収益	129,086	119,278	(1) 固定資産処分損	35,607	7,460
(6) 購買事業費用	4,361,186	4,189,865	(2) 固定資産圧縮損	25,783	14,951
購買品供給原価	4,144,693	3,970,273	(3) 減損損失	22,803	314,969
修理サービス費	6,717	946	(4) 外部出資評価損	-	-
その他の費用	209,774	218,645	税引前当期利益	357,725	△ 88,866
(うち貸倒引当金繰入額)	(703)	(5,121)	法人税・住民税及び事業税	95,062	26,001
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)	法人税等調整額	23,553	△ 35,547
(うち貸倒損失)	(28)	(-)	法人税等合計	118,616	△ 9,545
購買事業総利益	811,490	764,691	当期剰余金	239,109	△ 79,320
(7) 販売事業収益	1,225,682	1,195,103	当期首繰越剰余金	73,628	97,053
販売品販売高	692,226	757,533	土地再評価差額金取崩額	8,618	102,249
販売手数料	306,858	245,753	マルエム選果場積立金取崩額	6,025	-
その他の収益	226,597	191,817	財務基盤強化積立金取崩額	-	1,730,000
(8) 販売事業費用	757,460	839,553	当期未処分剰余金	327,380	1,849,982
販売品販売原価	568,350	632,306			
その他の費用	189,110	207,247			
販売事業総利益	468,222	355,549			
(9) 保管事業収益	5,656	1,926			
(10) 保管事業費用	1,985	893			
保管事業総利益	3,670	1,033			
(11) 加工事業収益	162,885	142,601			
(12) 加工事業費用	93,614	81,249			
加工事業総利益	69,270	61,351			

3 注記表

2023年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（大型農機以外）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（大型農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
諸材料
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が

2024年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（大型農機以外）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
諸材料
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

2023年度

査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

（育苗利用）

2024年度

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

営農センター及び生活店舗において、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を、当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③保管事業

米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④加工事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・選果場等の施設を設置して、農産物を加工する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤利用事業

（育苗利用）

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、

2023年度

育苗センターを設置して、水稻、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（堆肥利用）

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（葬祭利用）

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（介護利用）

要介護者を対象とした介護事業（居宅介護・訪問介護）であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米・柚子を原料に、米粉パン・柚子酢等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、ヘリ防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示し、金額が零のものについては「－」と表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

（2）柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することによって生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

2024年度

苗等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（堆肥利用）

堆肥センターを設置して、畜産経営から発生する家畜排せつ物を堆肥化し組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（葬祭利用）

葬祭施設を設置して、葬祭の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬祭の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥製造事業

組合員が生産した米を原料に、米粉パン等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、製造した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦その他事業

農地耕起、ヘリ防除等の農作業受託及び当組合が農産物を栽培し販売する農業経営であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供及び販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供が完了した時点及び販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示し、金額が零のものについては「－」と表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示をおこなっていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

（2）柑橘共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することによって生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、柑橘については販売を組合が行いプール計算を行う「JA共同計算」をおこなっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支

2023年度

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売受託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 表示方法の変更にに関する注記

1. 費用計上区分の変更

従来、一部の水道光熱費、賃借料等（290 百万円）については、按分基準に基づき配賦した金額を事業費用に計上しておりましたが、システム更新を契機に、事業収益と事業費用の対応関係及び事業費用の見直しを行った結果、当期より事業管理費に含めております。

この表示方法の変更により、当期の信用事業費用が 35 百万円、共済事業費用が 17 百万円、購買事業費用が 159 百万円、販売事業費用が 25 百万円、加工事業費用が 28 百万円、利用事業費用が 14 百万円、指導事業支出が 6 百万円、その他事業費用が 2 百万円減少し、事業管理費が 290 百万円増加しており、その結果、事業総利益が 290 百万円増加しております。

III 会計上の見積りにに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 22,803 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 6 年 3 月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,831,172 千円であり、その内訳は、次のとおりです。建物 1,660,515 千円、機械装置 2,946,936 千円、土地 5,391 千円、その他の有形固定資産 218,328 千円

2. 担保に供している資産

系統預金 30,000,000 千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金 302,000 千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 ー千円

金銭債務の総額 133,858 千円

2024年度

払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

II 会計方針の変更にに関する注記

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日）等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 会計上の見積りにに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 314,969 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 7 年 3 月に作成した対策後シミュレーションを基礎として算出しており、対策後シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,841,279 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 1,661,115 千円、機械装置 2,955,409 千円、土地 5,391 千円、その他の有形固定資産 219,362 千円

2. 担保に供している資産

系統預金 30,000,000 千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金 302,010 千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保に供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額 ー千円

金銭債務の総額 133,897 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 58,092 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i) から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 219,729 千円、危険債権額は 104,056 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の

2023年度

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 63,418 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ
(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は 239,594 千円、危険債権額は 105,149 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 344,744 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,987,281 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	11,134 千円
うち事業取引高	3,453 千円
うち事業取引以外の取引高	7,680 千円
子会社との取引による費用総額	19,007 千円
うち事業取引高	7,284 千円
うち事業取引以外の取引高	11,722 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピング

2024年度

元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 323,786 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,844,886 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	11,688 千円
うち事業取引高	3,731 千円
うち事業取引以外の取引高	7,957 千円
子会社との取引による費用総額	18,157 千円
うち事業取引高	7,542 千円
うち事業取引以外の取引高	10,615 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

2023年度

を実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・営農センター・生活店舗・共同選果場については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
三間中央給油所	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

介護福祉センター、三間中央給油所については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・三間町・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産及び通常の賃貸資産については、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

介護福祉センター	640 千円
(土地 640 千円)	
三間中央給油所	3,147 千円
(土地 3,147 千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	8,931 千円
(土地 8,931 千円)	
三間町多機能基幹支所管内	953 千円
(土地 953 千円)	
津島多機能基幹支所管内	1,394 千円
(土地 1,394 千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	7,737 千円
(土地 7,737 千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員

2024年度

場 所	用 途	種 類	その他
ジャスポート吉田	営業用店舗	建物・土地・その他の有形固定資産	
三間中央給油所	営業用店舗	建物・機械装置・土地	
無月 SS	営業用店舗	機械装置・土地・その他の有形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産・その他の無形固定資産	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産	
津島多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産・その他の無形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地	業務外固定資産
三間町多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
津島多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地・その他の有形固定資産	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ジャスポート吉田、三間中央給油所、無月SSについては営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・三間町・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

ジャスポート吉田	2,820 千円
(建物 2 千円・土地 2,618 千円・その他の有形固定資産 199 千円)	
三間中央給油所	5,858 千円
(建物 860 千円・機械装置 318 千円・土地 4,678 千円)	
無月 SS	7,133 千円
(機械装置 2,018 千円・土地 4,513 千円・その他の有形固定資産 602 千円)	
宇和島多機能基幹支所管内	53,678 千円
(建物 15,467 千円、土地 37,852 千円、その他の有形固定資産 173 千円、その他の無形固定資産 185 千円)	
三間町多機能基幹支所管内	2,172 千円
(土地 2,172 千円)	
鬼北多機能基幹支所管内	115,209 千円
(建物 48,461 千円、土地 66,435 千円、その他の有形固定資産 312 千円)	
津島多機能基幹支所管内	47,494 千円
(建物 1,806 千円、土地 45,561 千円、その他の有形固定資産 126 千円)	
南宇和多機能基幹支所管内	80,602 千円
(建物 31,956 千円、土地 48,239 千円、その他の有形固定資産 200 千円、その他の無形固定資産 206 千円)	

(4) 回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

2023年度

等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、信連定期預金を担保とした信連からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク統括室において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.38%上昇したものと想定した場合には、経済価値が126,141千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

2024年度

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、信連定期預金を担保とした信連からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、リスク統括室において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、リスク統括室において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が249,375千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達につい

2023年度

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	181,734,176	181,692,943	△ 41,233
有価証券 その他有価証券	5,111,000	5,111,000	—
貸出金	17,370,964	—	—
貸倒引当金 ※1	188,032	—	—
貸倒引当金控除後	17,182,931	17,251,481	68,549
資産 計	204,028,107	204,055,424	27,316
貯金	184,569,437	184,481,735	△ 87,701
借入金	22,780,023	22,777,150	△ 2,872
負債 計	207,349,461	207,258,886	△ 90,574

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

2024年度

て月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	160,933,980	160,744,856	△ 189,124
有価証券 その他有価証券	6,772,320	6,772,320	—
貸出金	16,735,540	—	—
貸倒引当金 ※1	△ 161,652	—	—
貸倒引当金控除後	16,573,888	16,296,059	△ 277,828
資産 計	184,280,188	183,813,235	△ 466,953
貯金	174,505,552	174,064,714	△ 440,838
借入金	14,055,960	14,052,527	△ 3,433
負債 計	188,561,513	188,117,241	△ 444,272

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フロー

2023年度

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,282,079

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	181,734,176	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	5,600,000
貸出金(※1、2)	3,844,424	1,024,294	968,707	879,737	810,204	9,708,290
合計	185,578,600	1,024,294	968,707	879,737	810,204	15,308,290

※1 貸出金のうち、当座貸越506,307千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等135,304千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	167,893,109	5,092,993	10,288,553	661,896	547,098	85,785
借入金	22,780,023	-	-	-	-	-
合計	190,673,133	5,092,993	10,288,553	661,896	547,098	85,785

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	1,657,870	1,604,289	53,580
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金 融 債	-	-	-
	小 計	1,657,870	1,604,289	53,580
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	3,453,130	3,965,111	△ 511,981
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金 融 債	-	-	-
	小 計	3,453,130	3,965,111	△ 511,981
合 計		5,111,000	5,569,400	△ 458,400

なお、上記差額から繰延税金資産126,793千円を加えた額△331,607千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2024年度

をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,282,269

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	160,933,970	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	4,000,000	7,500,000
貸出金(※1、2)	2,533,532	1,042,922	983,437	913,847	824,012	10,343,961
合計	163,467,503	1,042,922	983,437	913,847	1,224,012	17,843,961

※1 貸出金のうち、当座貸越512,244千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等93,826千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	158,060,172	3,195,822	7,027,503	528,420	5,608,350	85,284
借入金	14,055,960	-	-	-	-	-
合計	172,116,132	3,195,822	7,027,503	528,420	5,608,350	85,284

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	400,080	399,022	1,057
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金 融 債	-	-	-
	小 計	400,080	399,022	1,057
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	6,372,240	7,461,760	△ 1,089,520
	地 方 債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金 融 債	-	-	-
	小 計	6,372,240	7,461,760	△ 1,089,520
合 計		6,772,320	7,860,783	△ 1,088,463

2023年度

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国 債	406,386	6,294	—
地方債	—	—	—
合 計	406,386	6,294	—

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

該当する事項はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,409,366千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	850,358千円
勤務費用	△1,196千円
利息費用	7,908千円
数理計算上の差異の発生額	△33,035千円
退職給付の支払額	△86,111千円
期末における退職給付債務	737,923千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	737,923千円
未認識数理計算上の差異	△53,169千円
貸借対照表計上額純額	684,753千円
退職給付引当金	684,753千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△1,196千円
利息費用	7,908千円
数理計算上の差異の費用処理額	28,735千円
小計	35,446千円
特定退職共済制度への拠出金	98,631千円
合計	134,078千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.93%
-----	-------

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,368千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は232,532千円となっています。

2024年度

なお、上記差額から繰延税金資産308,905千円を加えた額△779,557千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国 債	205,704	5,992	—
地方債	—	—	—
合 計	205,704	5,992	—

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

該当する事項はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。退職金共済制度の積立額は1,449,345千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	737,923千円
勤務費用	△4,778千円
利息費用	6,862千円
数理計算上の差異の発生額	36,680千円
退職給付の支払額	△24,948千円
期末における退職給付債務	751,740千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	751,740千円
未認識数理計算上の差異	△76,558千円
貸借対照表計上額純額	675,182千円
退職給付引当金	675,182千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△4,778千円
利息費用	6,862千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,292千円
小計	15,376千円
特定退職共済制度への拠出金	94,558千円
合計	109,935千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.93%
-----	-------

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,153千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は204,554千円となっています。

2023年度

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	42,592 千円
賞与引当金	24,304 千円
役員退職慰労引当金	4,480 千円
退職給付引当金	189,402 千円
未収利息不計上額	6,448 千円
部会助成金	7,298 千円
減価償却超過額	99,719 千円
減損損失	182,068 千円
その他	40,842 千円
その他有価証券評価差額金	126,793 千円
繰延税金資産小計	723,952 千円
評価性引当額	△ 233,079 千円
繰延税金資産合計 (A)	490,873 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,418 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,418 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	489,455 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.51%
住民税均等割等	3.04%
評価性引当金の増減	1.34%
その他	△ 0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.16%

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は235,422 千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- リース投資資産の内訳
リース料債権部分 60,674 千円
受取利息相当額 △ 15,705 千円
合 計 44,968 千円
- リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

2024年度

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	37,423 千円
賞与引当金	16,537 千円
役員退職慰労引当金	5,869 千円
退職給付引当金	191,381 千円
未収利息不計上額	6,778 千円
部会助成金	5,834 千円
減価償却超過額	120,529 千円
減損損失	197,624 千円
その他	21,552 千円
その他有価証券評価差額金	308,905 千円
繰延税金資産小計	912,436 千円
評価性引当額	△ 243,484 千円
繰延税金資産合計 (A)	668,952 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 1,372 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,372 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	667,571 千円

(2) 税引前当期損失を計上したため、注記を省略しています。

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は15,613 千円増加し、その他有価証券評価差額金は7,836 千円減少し、法人税等調整額は7,777 千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は13,132 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は263,038 千円です。

2023年度

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,532	9,449	7,519	5,559	5,484	23,128

2024年度

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

a. リース投資資産の内訳

リース料債権部分 54,782 千円

受取利息相当額 △ 14,235 千円

合 計 40,547 千円

b. リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	9,711	7,780	5,821	5,746	5,224	20,498

4 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第27年度 (2023年度)	第28年度 (2024年度)
1 当期末処分剰余金 (A)	327,380	1,849,982
(うち当期剰余金)	(239,109)	(△ 79,320)
(うち当期首繰越剰余金)	(73,628)	(97,053)
(うち再評価差額金取崩額)	(8,618)	(102,249)
(うち目的積立金取崩額)	(6,025)	(1,730,000)
2 剰余金処分額 (B)	230,327	1,732,610
(1) 利益準備金	48,000	—
(2) 任意積立金	163,607	1,732,610
(施設整備積立金)	(60,000)	(—)
(財務基盤強化積立金)	(103,607)	(1,732,610)
(3) 出資配当金	18,719	—
3 次期繰越剰余金 (C) = (A) - (B)	97,053	117,371

2023年度

- (注) 1 出資配当金は、0.4%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- ①施設整備積立金
 目 的：施設の取得、更新、修繕に必要な資金を積み立て、経営の安定を図ること
 目標額：5億円
 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- ②財務基盤強化積立金
 目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
 目標額：30億円
 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 30,000,000 円が含まれている。

2024年度

- (注) 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- 財務基盤強化積立金
 目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
 目標額：30億円
 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる

5 部門別損益計算書（2023年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費 等
事業収益 ①	9,307,458	1,547,599	837,017	3,879,226	3,031,130	12,483	
事業費用 ②	5,943,411	358,357	50,783	2,965,120	2,497,829	71,320	
事業総利益 (① - ②) ③	3,364,047	1,189,242	786,234	914,106	533,301	△ 58,836	
事業管理費 ④	3,122,009	706,812	537,136	894,388	709,030	274,641	
(うち減価償却費) ⑤	204,246	27,329	7,636	124,537	39,806	4,937	
(うち人件費) ⑤'	2,352,921	562,069	458,545	601,230	486,293	244,782	
うち共通管理費 ⑥		209,479	138,529	218,750	195,860	58,488	△ 821,108
(うち減価償却費) ⑦		11,040	5,631	9,387	9,338	1,986	△ 37,384
(うち人件費) ⑦'		95,541	71,835	84,407	80,992	31,579	△ 364,357
事業利益 (③ - ④) ⑧	242,037	482,430	249,098	19,718	△ 175,729	△ 333,478	
事業外収益 ⑨	234,285	114,595	62,602	23,693	24,625	8,767	
うち共通分 ⑩		29,681	20,996	23,691	20,830	8,767	△ 103,967
事業外費用 ⑪	61,256	16,007	10,601	18,567	12,060	4,019	
うち共通分 ⑫		15,397	9,859	12,063	11,316	4,019	△ 52,657
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	415,066	581,018	301,099	24,844	△ 163,164	△ 328,730	
特別利益 ⑭	26,854	—	—	19,877	6,977	—	—
うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	84,195	40,930	8,062	13,148	19,665	2,388	
うち共通分 ⑰		38,292	8,062	8,575	11,594	2,388	△ 68,913
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	357,725	540,088	293,036	31,572	△ 175,852	△ 331,119	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		73,986	73,986	158,480	24,665	△ 331,119	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	357,725	466,101	219,049	△ 126,907	△ 200,517		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合（人件費除く）＋各部門の人頭割合＋各部門の事業損益割合（赤字部門は0とする）÷3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	27.8	16.2	25.7	23.6	6.7	100.0
営農指導事業	22.3	22.3	47.9	7.5		100.0

※上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益（事業収益及び事業費用ともに71,817千円）を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用とは一致しません。

5 部門別損益計算書（2024年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費 等
事業収益 ①	10,619,324	1,417,255	792,854	5,368,722	3,026,776	13,715	
事業費用 ②	7,619,786	395,893	43,358	4,619,741	2,495,992	64,800	
事業総利益 (① - ②) ③	2,999,537	1,021,361	749,496	748,980	530,783	△ 51,085	
事業管理費 ④	2,951,309	646,067	439,548	886,955	734,393	244,344	
(うち減価償却費) ⑤	204,360	28,272	6,568	125,332	39,963	4,224	
(うち人件費) ⑤'	2,152,058	498,938	374,413	573,374	491,283	214,047	
うち共通管理費 ⑥		201,244	111,795	187,450	205,398	47,972	△ 753,861
(うち減価償却費) ⑦		11,156	4,756	9,227	9,239	1,924	△ 36,305
(うち人件費) ⑦'		89,469	58,877	78,310	84,877	26,650	△ 338,186
事業利益 (③ - ④) ⑧	48,228	375,294	309,948	△ 137,974	△ 203,609	△ 295,429	
事業外収益 ⑨	239,045	113,064	59,207	37,707	21,239	7,826	
うち共通分 ⑩		29,165	18,041	21,612	21,215	7,826	△ 97,861
事業外費用 ⑪	61,396	14,988	8,194	21,239	12,891	4,082	
うち共通分 ⑫		14,036	8,124	14,540	12,360	4,031	△ 53,094
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	225,877	473,370	360,961	△ 121,506	△ 195,261	△ 291,685	
特別利益 ⑭	22,638	1,928	1,446	14,911	3,653	698	
うち共通分 ⑮		1,928	1,446	1,793	1,820	698	△ 7,686
特別損失 ⑯	337,382	83,989	63,004	80,631	79,337	30,419	
うち共通分 ⑰		83,989	63,004	78,141	79,277	30,419	△ 334,832
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	△ 88,866	391,308	299,403	△ 187,225	△ 270,946	△ 321,406	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		72,507	72,507	152,219	24,172	△ 321,406	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	△ 88,866	318,801	226,896	△ 339,445	△ 295,118		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合（人件費除く）＋各部門の人頭割合＋各部門の事業損益割合（赤字部門は0とする）÷3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区 分	合計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業
共通管理費配賦割合	100%	25.9%	15.8%	24.8%	26.4%	7.1%
営農指導部費配賦割合	100%	22.6%	22.6%	47.4%	7.5%	—

※上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益（事業収益及び事業費用ともに70,239千円）を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用とは一致しません。

6 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2025年7月29日

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 吉見 一弥

7 会計監査人の監査

2024年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。